

2026年度 脳ドック・肺ドック 費用補助のご案内

受診期間：2026年4月1日～2027年2月末

補助制度の主旨

定期健診では早期発見が難しかったり、十分なチェックができない項目・症状に対して、補完的な検査への費用補助を行うことで、被保険者の健康維持と医療費削減を目指します。

- **脳ドック**：脳血管障害（脳出血、くも膜下、脳梗塞等）の予防・早期発見
- **肺ドック**：男性の死亡原因1位の肺がん早期発見（特に長期喫煙者の方には重要です）

補助対象の検査：健診センター・医療機関で行われている下記の検査

- **脳ドック**：頭部MRI・MRA、頸部MRA等による画像診断とそれに付随する検査
- **肺ドック**：胸部CT画像診断とそれに付随する検査（喀痰細胞診、腫瘍マーカー等）
※ CT検査は、放射線被曝によるリスクもあるため、個人の判断で受診してください。

※ 保険診療にて受けた検査は、補助対象外です。

※ 契約検診機関では、検査費用が一般よりも割安で受けられます。

また、自己負担分のみでの支払になるので、検診時の支払額が少なくてすみます。

検査費用等、詳細は別紙「契約検診機関情報」をご確認ください。

※ 契約検診機関以外で、人間ドック等のオプションとして脳ドック肺ドックを受診する場合は、オプション料金を補助対象とします。

対象者 / 補助額 / 対象年齢（年度末 2027.3.31時点で下記年齢の方）

※ 節目健診対象者（45・49・53・57・61・63歳）は、そちらで受診可能のため対象外です。

- **脳ドック**：被保険者 / 30,000円まで / 41・67・71歳（節目健診を除き、4年に1度）
- **肺ドック**：被保険者 / 15,000円まで / 41・43・47・51・55・59・65・67・69・71・73歳
（節目健診を除き、2年に1度）

利用手順（PepUpでの申請が必要です。申請手順は別紙参照。）

● 契約検診機関で受診する場合

※ 受診券が必要です。発行には数日かかります。余裕を持って早めに申請してください。

- ① 受診者本人から契約検診機関（別紙参照）へ直接電話で予約を取る。（健保で予約はお取りできません）
- ② 予約後にPepUpより「受診券発行申請」を行い、受診券を受け取る。（必ず受診前に）
▶ 参照：PepUp「受診券」申請手順
- ③ 受診当日、受付で「受診券」を提出し受診する。（資格情報のお知らせ提示）

● 契約検診機関以外で受診する場合

※ 検査内容等が補助対象に該当するか必ず事前にご確認ください。不明の場合は健保へお問合せください。
(☎052-204-7799)

- ① 立替払いにて受診し、「領収書」を保管。
- ② 受診後、PepUpより「補助金申請」を行う。※申請期限：2027年3月末
▶ 参照：PepUp「補助金」申請手順
- ③ 「検診結果表のコピー」を健保へ書面で送付する。（メール送付不可）
- ④ 後日、健保より補助金をご指定の口座へ振込。